

## 令和3年度軽自動車税(種別割)の減免申請の受付



次のいずれかの条件に該当する軽自動車等の軽自動車税(種別割)は、受付期間中に減免申請をすることで減免されます。

- 受付期間** 4月1日(木)～5月24日(月) ※申請期間を過ぎると受付できません。
  - 申請場所** 税務課、土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター
  - 条件**
    - 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの
    - 公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
- ※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、手帳の等級などによって異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 軽自動車や軽二輪・自動二輪の税申告(税止め)



甲賀市で課税の対象となっている「滋賀」ナンバーの軽自動車やオートバイ(軽二輪自動車、二輪の小型自動車)を滋賀県外で名義変更、住所変更、廃車などの登録変更をしたときは、甲賀市での課税を止める「税申告(税止め)」の手続きが必要です。税止めの手続きを忘れると、市役所で車両の登録状況を把握できないために、軽自動車税(種別割)が課税され続けます。特に名義変更(移転登録)の場合、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ず税止めの手続きをお願いします。詳しい手続き方法は、下記までお問い合わせください。

		取扱い車種	手続きの場所
滋賀ナンバー		・軽三輪車 ・軽四輪車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎050-3816-1843
		・軽二輪(125cc超250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064
旧町ナンバー	甲賀市ナンバー	・原動機付自転車(125cc以下のバイクなど) ・小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)	税務課(市役所1階) ☎69-2128 土山地域市民センター ☎66-1101 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101 甲南第一地域市民センター ☎86-4161 信楽地域市民センター ☎82-1121

問合せ 申込み 税務課 市民税係 ☎69-2128 ☎63-4574

## 障害基礎年金等を受給されているひとり親家庭の方へ [児童扶養手当のお知らせ]



令和3年3月分から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変わります。

- 変更点①**…児童扶養手当の月額が障害年金の子の加算部分の月額を上回る場合、その差額を受給できるようになります。
- 変更点②**…障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」を算定する際に、非課税の公的年金給付等が含まれます。

これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当の認定を受けていなかった方のうち、令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。すでに児童扶養手当の認定を受けている方は手続き不要です。

- 申請場所** 子育て政策課、土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター
- ※支給要件や申請方法など詳しくは下記まで

問合せ 申込み 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

## 軽自動車の名義変更・廃車手続きをお忘れなく



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽三・軽四輪車、小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)を所有している人に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車をされても軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。「所有者が変わった(亡くなった)」「もう乗っていない」などの場合は、4月1日までに名義変更または廃車の手続きをお願いします。

## 3月1日～7日まで 春の火災予防運動



本格的な春の到来を感じながらも、まだまだ寒さが残り、暖房器具など火を取り扱う機会が続きます。今一度、火の取り扱いには十分注意し、防火・防災意識を高めましょう。山火事予防・車両火災予防運動も同時に実施します。

**○山火事予防のポイント**

- ・強風時や乾燥時は、たき火、火入れ、野焼きをしない。
- ・たき火などの始末は完全に火が消えてからその場を離れる。
- ・たばこの吸いからは必ず消し、絶対に投げ捨てない。

**○車両火災予防のポイント**

- ・消火器設置義務車両の消火器は、点検整備を行うとともに取り扱い方法を習熟する。
- ・車両からのたばこの投げ捨てはしない。
- ・電車等の車両内へは危険物品を持ち込まない。

問合せ 甲賀広域行政組合 消防本部 予防課 ☎63-7932 ☎63-7940

## 消費者トラブルにご用心!

《開運商法にご注意を!》

こんな事例があります

新聞の折込広告に「鑑定料3,000円」「完全予約制」と書かれてあるのを見て、予約のため電話をかけた。すると「コロナの影響で電話鑑定になる」と告げられ、そのまま電話による鑑定が始まった。家庭の悩みを話す「悪い霊がついているので供養が必要だ」と言われた。高額な祈祷料を今日中に振り込むようにと言われ、家族に相談することを禁止された。

こんなことに気を付けて

開運商法とは、人の悩みにつけ込み、お金を払えば運気が上がると思わせ、高額な祈祷料や開運グッズを契約させる商法です。冷静に考え少しでも不審に感じたら、きっぱり断りましょう。万一契約したとしても、電話勧誘の場合はクーリングオフが可能です。

●消費生活のご相談は  
甲賀市消費生活センター  
☎69-2147 ☎63-4582  
☎局番なしの188

## 福島原発事故と新型コロナウイルス感染症 人権が尊重される地域社会をめざして

東日本大震災が発生してから10年になります。昨今の新型コロナウイルス感染症における人権侵害と重なり思い出されるのが、福島県の原発事故問題です。避難した子どもたちが避難先の学校でいじめにあうなどのケースが報告されました。感染症と放射能ということで根本は違っても、差別の構造自体はそんなに大きくは変わりません。

新型コロナウイルス感染症に関する差別は、新たな人権問題でも何んでもなく、今までも存在していたさまざまな課題が一気に噴出したと言ってもよいと思います。冷静に判断することが大切であり、まずは「感染者は悪くない」という考え方を持つことが大切です。また、職種に対しての偏見を持たず、すべての働く人をねぎらい応援しましょう。

引き続き市民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうとともに、一人ひとりが自分も周りも大切にできる地域社会づくりをめざしましょう。

問合せ 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

## 今月の納税

納期限は、3月31日(水)です  
納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

- 国民健康保険税(12期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(12期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集排水施設使用料

## 子育て情報はここから 甲賀流!子育て応援サイト ここまあちねっと

子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。

ここまあちねっと  
ホームページ

ここまあちねっと  
LINE

「甲賀子育て応援メール」  
配信中!

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を配信します。

子育て支援センター  
だより

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

## 3月の延長窓口 (毎週火曜日19時まで)は、 2日、9日、16日、23日、30日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナちゃんからのお知らせ  
マイナンバーカードを用いたコンビニ交付で各種証明書が窓口交付より100円安く取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338